



貝塚市議会だより

発行部数：32,700部
発行単価：6.30円

発行 貝塚市議会 編集 市議会だより編集委員会 〒597-8585 島中1丁目17番1号 電話(433)7311
ホームページ <http://www.city.kaizuka.lg.jp/> メール gikai-h@city.kaizuka.lg.jp



6月定例会

議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正など可決

平成19年第2回(6月)定例会は、6月8日から26日までの19日間の会期で開催しました。
本定例会には、選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正をはじめとする議案10件、平成18事業年度土地開発公社決算報告などの報告10件、また、議会議案として国民健康保険の国庫負担率の充実を求める意見書など4件が提出され、原案どおり可決・承認・同意しました。



寺内町に響く太鼓の音

暑中お見舞申しあげます 貝塚市議会

表彰

市議会議員活動を通じ、地方自治の発展と市政振興に永年貢献された功績に対し、全国市議会議員会から本市議会の西上恵前議員が20年の表彰を受けました。

20年表彰



西上 恵 前議員

5月臨時会

平成19年第2回臨時会は、5月16日に会期1日で開催しました。
この臨時会では、議長に奥野学議員、副議長に竹下義之議員の選出をはじめ、議会運営委員会・常任委員会・特別委員会などの各委員の選任と各組合議会議員の選出を行いました。
また、監査委員の選任について同意を求める件が提出され、泉谷光昭議員の選任に同意しました。

条例

◆選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正
公職選挙法の一部改正により、地方公共団体の長の選挙において、候補者の政策などを有権者が知る機会を拡充するため、候補者が無料で選挙運動用ビラを作成できるようにするための改正

◆市立公民館条例の一部改正
◆市営プール条例の一部改正
◆市立学校設置条例の一部改正
東山四丁目・五丁目・六丁目及び七丁目の新設に伴い、それぞれの施設の位置の表示を変更するための改正
○山手地区公民館

(現行) 三ツ松201番地
↓東山七丁目10番1号
○市営第3プール
(現行) 森155番地
↓東山六丁目4番1号
○第三中学校
(現行) 三ツ松323番地
↓東山七丁目4番1号

◆消防団設置条例の一部改正
◆水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正
東山四丁目・五丁目・六丁目及び七丁目の新設に伴い、第8分団の管轄区域並びに水道事業の給水区域にそれらの地域を追加するための改正

◆議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正
厳しい財政状況に対応するため、議員報酬を7月から来

第3回 定例会の予定

日程	会議	傍聴場所
8月27日(月)	議会運営委員会	傍聴室
9月3日(月)	本会議(提案説明・一般質問)	議場
9月4日(火)	産業常任委員会	傍聴室
9月5日(水)	厚生常任委員会	傍聴室
9月6日(木)	総務常任委員会	傍聴室
9月7日(金)	議会運営委員会	傍聴室
9月13日(木)	議会運営委員会	傍聴室
9月19日(水)	本会議(委員長報告・採決)	議場

開会時間は、いずれも午前10時です。

予算

◆一般会計補正予算
一般会計の補正は、基金積立金、放課後子ども教室運営事業、コミュニケーション助成などの追加で、予算規模は歳入歳出それぞれ三億八千九百九十九万九千九百九十九円八角八分八厘、予算総額は二億六千五百八十三万一千円になりました。

人事

議会は、6月26日の本会議で固定資産評価員と公平委員会委員の選任について全会一致で同意しました。
◆固定資産評価員
藤原 龍男 氏(新任)
和泉市和田町84番地
◆公平委員会委員
塔 筋 覺 氏(再任)
名越571番地

提出案件と議決結果

平成19年第2回臨時会及び第2回定例会に提出された主な案件と議決結果は、次のとおりです。

第2回(5月)臨時会

◆人事
議長選挙の件など選挙10件
監査委員の選任について同意を求める件
農業委員会委員推薦の件
選挙 同意
可決

◆その他
関西国際空港問題特別委員会設置の件
環境問題対策特別委員会設置の件
可決

第2回(6月)定例会

◆条例
選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正の件
市立公民館条例の一部改正の件
市営プール条例の一部改正の件
市立学校設置条例の一部改正の件
消防団設置条例の一部改正の件
水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件
議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正の件
可決
可決
可決
可決
可決
可決
可決

◆予算
平成19年度一般会計補正予算(第1号)の件
処分報告 平成19年度老人保健特別会計補正予算(第1号)の件
承認
可決

◆人事
固定資産評価員の選任について同意を求める件
公平委員会委員の選任について同意を求める件
同意
同意

◆意見書
国民健康保険の国庫負担率の充実を求める意見書の件
可決

◆その他
乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書の件
可決

◆その他
消防ポンプ自動車取得する件
可決

◆その他
閉会中の委員会の継続調査の件
可決

年3月末までの間、2パーセント削減するための改正
六五六万六千円の追加補正が行われました。

一般質問から

第2回定例会(6月8日)に行われた一般質問のうち、その一部を要約し、お知らせします。

障害者の訪問入浴について

入浴介助



《公明党議員団》

【問】障害者に対しての入浴サービスについて、現行の制度では市の委託により、一定の施設においてサービス利用が一部負担でできるようになっていますが、障害児に対しての入浴サービスが行われていません。

【答】障害者に対する入浴サービスについては、小生までは一緒に入浴できるが、着がえなどもあるので1人での対応は大変である。中学生、高校生になると身長も伸び、体重も増え、家庭での入浴が困難になってくる。事業所による訪問入浴サービスを利用したいが、障害児に対しては市の助成も少なく、実費負担で経済的にも大変であるなどの不便をお聞きしています。

【答】障害者自立支援法で利用しているが、費用負担については、介護保険を利用した場合と同様と考えております。

市立貝塚病院の医師不足問題について

《公明党議員団》

【問】高齢化が進むにつれ、通院する機会がふえる一方、それに引きかえ医師はどんどん減っていく。「市立貝塚病院は大丈夫なのか。」というのが市民の方々の声です。

【答】市立貝塚病院におきましては、平成19年度市政運営方針の中で、「市立貝塚病院については、最先端の医療機器を活用し、地域の中核病院としての高度な医療を提供するとともに、乳がん高度検診・治療センターにおいて、検診から治療、その後の管理まで一貫した診療体制を確立

【問】高齢化が進むにつれ、通院する機会がふえる一方、それに引きかえ医師はどんどん減っていく。「市立貝塚病院は大丈夫なのか。」というのが市民の方々の声です。

【答】市立貝塚病院におきましては、平成19年度市政運営方針の中で、「市立貝塚病院については、最先端の医療機器を活用し、地域の中核病院としての高度な医療を提供するとともに、乳がん高度検診・治療センターにおいて、検診から治療、その後の管理まで一貫した診療体制を確立

地域商業振興について

《自由市民》

【問】大型店、スーパー等の乱立により、地域の商店や商店街が崩壊寸前となっています。



商店街の活性化を

【問】大型店、スーパー等の乱立により、地域の商店や商店街が崩壊寸前となっています。

【答】平成18年4月に貝塚市商業活性化総合支援事業補助金交付要綱を改正し、地元商店街などが地域住民の交流を深めることに資する事業などを実施する場合に、補助金を交付してまい

本市の緊急時防災対策について

《市民クラブ》

【問】本市が各地域に設置している放送施設は、各種災害時に

【答】災害発生時には避難勧告などの情報伝達が最重要ですから、既設の防災行政無線の機器の性能アップなども勘案しながら、まず東南海・南海地震の津波による浸水が予想される区域から優先的に設置していくとともに、今後においても、町会所有の有線放送設備への接続も検討することにより、屋外局の増設を計画してまいります。



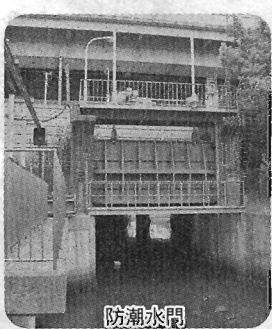
医師不足の解消を

【問】本市が各地域に設置している放送施設は、各種災害時に

【答】災害発生時には避難勧告などの情報伝達が最重要ですから、既設の防災行政無線の機器の性能アップなども勘案しながら、まず東南海・南海地震の津波による浸水が予想される区域から優先的に設置していくとともに、今後においても、町会所有の有線放送設備への接続も検討することにより、屋外局の増設を計画してまいります。

掲載内容以外の一般質問項目

- 妊婦健診の助成拡大について
- マタニティマークについて
- 貝塚市ホームページの更新について
- 小・中学校の校区割について
- 安心して歩き、住むために
 - バリアフリーのまちづくりについて
 - 幼児を自転車事故から守るための施策について
 - 防災対策と防災教育について
 - 思いやりと道徳心を持った子どもを育てるための教育について
- 本市におけるホームレス対策について
- 国保事業について
 - 資産割について
 - 特定健診・特定保健指導について
 - 国保財政の健全化について
- 家庭系ごみの収集について
 - 収集運搬における安全対策について
 - 民間委託化の今後の見通しについて
- 特定健診・特定保健指導実施に向けての本市の取り組みについて



防潮水門

平成18年3月に全戸配布を行った津波防災マップに、津波から逃れるために南海本線より山側への避難、また鉄筋コンクリート建ての3階以上の建物への避難を記載するとともに、海抜5メートル及び10メートルのラインを表示していますが、公共施設等への表示について、今後検討してまいります。

港地区砂置場の公害について

《公明党議員団》

【問】8年前に、この問題に直面し、そのときは何回も府の港湾局にお願いに行き、砂置き場を縮小していただき、少しは近隣の民家、マンションに飛んでくる砂も少なくなりました。

その後、地元の町会長さんなどの努力によって、50メートル分の防砂ネットと、砂山の上から水をかけるスプリンクラーの設置などが業者の負担で行われましたが、砂山全体の幅から見



港地区砂置場

ると6分の1程度で、およそ砂山1つ分に対する効果しかないわけです。港湾局も砂置場として貸すのならば、住民の方の迷惑を最小限にする対策を講じなければならぬと考えます。

砂置場は、確かにマンションが建つ前からあったのですが、この近隣の住民の方々の砂に対する悩みは大変なものです。量の上まで砂だらけ。玄關を少し

公益通報者保護法について

《公明党議員団》



公益通報者保護法

【問】平成18年4月に公益通報者保護法が施行されました。不祥事は企業だけでなく、行政においても官製談合などが各地で相次ぎ、行政モラルに対して国民の不信が大きくなってきており、一連の不祥事を見て、市民から「貝塚市は大丈夫か」との声もあります。

《公明党議員団》
こうした市民の不安を払拭するためにも、職員のコンプライアンス（法令順守）意識の向上、役所内において不正を許さない環境づくりを構築する公益通報制度の有効な取り組みが必要で

【答】公益通報者保護法では、通報先を事業所内部、行政機関その他の事業所外部とし、それぞれに応じた保護要件が定められており、市としては事業者としての職員等からの内部通報と、行政機関としての市民等からの通報に対応できる体制の整備が求められているところです。現在の状況については、内部

新清掃工場の運営と本市の財政負担について

《拓進クラブ》

【問】施設の老朽化に伴い、岸和田市岸之浦町に建設していた岸和田市貝塚市清掃施設組合の新清掃工場が本年4月に本格稼動しました。

しかし、昨年12月に、新清掃工場の維持補修費が、施設完成後3年間で当初見込みの二百倍超の25億2千万円かかることがわかったという中で、甘い見込みのつけが両市に降りかかるという記事が新聞各紙に掲載されました。

《拓進クラブ》
現在実施している行財政改革が市民サービスの向上につながることを期待されているところですので、新清掃工場に係る維持補修費の大幅な見込み違いが本市の負担金の大幅増となつてはね返り、それが市民生活にマイナスになってくるのではないかと心配します。

【答】岸和田市貝塚市清掃施設組合の新清掃工場の建設整備等に伴う財源負担ですが、総事業費の財源内訳の中で約7割を占める部分が起債及び一般財源です。本市負担額については、平成18年度は約7億1千万円、平成19年度からは約4億6千万円、以降平成22年度の約8億3千万円まで段階的に増加し、平成18年度から償還終了の平成33年度までの公債費負担総額は約百五億円となる見込みです。

また従前から負担している維持管理経費についても、現時点では平成21年度までの3年間で毎年約6億円から7億円、平成



岸和田市貝塚市クリーンセンター

高すぎる国民健康保険料の引き下げについて

《日本共産党議員団》

【問】低所得者や高齢者が払える国保料にしていくなかには、きめ細やかな制度が必要で、各種減免制度の拡充が必要と考えますが、いかがでしょうか。

市で一般会計からの繰り入れを考える時期だと思いますが、いかがでしょうか。

【答】窓口負担を軽くするため、一部負担金減免制度も本市にはありますが、対象基準が厳しいことから利用率はゼロとなつていきます。使いやすさという拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。国が今以上の財政措置をしないのなら、市町村が国保料の引き下げをする方法は、国民健康保険法への繰り入れしかありません。府内41市町村のうち30市町村が法定外繰入金も行っています。基金もあり、黒字決算が数年続いている貝塚

市で一般会計からの繰り入れを考える時期だと思いますが、いかがでしょうか。

【答】一部負担金の減免については、近年、利用が数年に1件という状況です。今後、広報などで、より制度の周知を図っていきます。

同和行政の完全結了に対する決意と結了に向けた経過について

《日本共産党議員団》



貝塚市役所

【問】同和行政は、第二次世界大戦以前から融和事業、同和对策などの名のもとに、一般対策の中で実施されてきました。しかし、水準の低い一般対策だけでは同和地区の住居環境や生活実態に見られた低位性を早急に是正することは困難であったので、同対審答申に基づいて一九六九年に同和对策事業特別措置法が制定されて以来、行政上の特別措置が法的措置に基づく同和对策として実施されてきたの

【答】同和对策とは、第二次世界大戦以前から融和事業、同和对策などの名のもとに、一般対策の中で実施されてきました。しかし、水準の低い一般対策だけでは同和地区の住居環境や生活実態に見られた低位性を早急に是正することは困難であったので、同対審答申に基づいて一九六九年に同和对策事業特別措置法が制定されて以来、行政上の特別措置が法的措置に基づく同和对策として実施されてきたの



国保年金課窓口

次に、保険料の減免については、さらなる減免制度の拡充は現在のところ考えていません。一般会計からの繰り入れについては、厚生労働省の基準に準じて行っており、保険料の引き下げのためのさらなる繰り入れについては、にわかには繰り入れをするという状況にはならないと思いますが、今後、検討していきたいと考えています。

医療費の国庫負担率については、昭和59年10月に退職者医療制度の実施に伴って引き下げが行われたもので、この率を還元することは困難であると考えています。

また、精神、結核の特別事情については、影響額が年々減ってきていますが、今後も引き続き強く要望してまいります。

経過についてお尋ねします。

【答】平成14年3月末に「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が失効し、特別措置による同和对策事業は既に終了しています。本市としては、「貝塚市人権擁護に関する条例」や、平成17年に策定した「貝塚市人権行政基本方針」などに基づき、広く人権という観点から、関係各機関との連携、協力のもとに、「元氣あふれるみんなのまち貝塚」の実現に向け取り組んでいます。

現在、取り組んでいます行政改革の一環として、同和関連施策を精査し、総合的に見直す必要があると認識しており、今後全庁的な同和関連施策の精査・検討は鋭意進めてまいります。

